

今日から地震対策

皆さん、地震に備えた対策はできていますか？素早く避難するためには、事前準備や安全な避難経路の確保が大切です。今回は、今すぐ家庭でできる準備や確認事項、市の補助金を紹介します。

申・問 災害・防災に関すること／危機管理課 TEL (33)4192・FAX (33)4193
 建築物に関すること／建築課 TEL (36)5544・FAX (36)5595

災害時の備え

地震はいつ発生するか分かりません。日頃から避難生活に必要なものを備えておきましょう。非常持ち出し袋は、男性で15kg、女性で10kg程度が目安です。

非常持ち出し袋のなか

- 食料品**
 - ・飲料水
 - ・保存食
 - ・栄養補助食品
 - ・菓子類
 - ・ラップ
 - ・携帯食器 など
- 屋外活動用品**
 - ・かっぱ
 - ・軍手
 - ・懐中電灯
 - ・ライター
 - ・ホイッスル
 - ・万能ナイフ
 - ・ビニール袋
 - ・ロープ など
- 生活・衛生用品**
 - ・トイレ用紙
 - ・ウェットティッシュ
 - ・カイロ
 - ・マスク
 - ・救急セット
 - ・携帯トイレ
 - ・マウスウォッシュ
 - ・衣類 / 下着 など
- 電子・通信用品**
 - ・ラジオ
 - ・モバイルバッテリー
 - ・発電機
 - ・電池
 - ・充電器 など
- 自分や家族に必要なもの**
 - ・乳幼児用ミルク
 - ・おむつ
 - ・普段の服用薬
 - ・メガネ
 - ・コンタクト洗浄液
 - ・生理用品 など

貴重品

- ・通帳
- ・はんこ
- ・身分証明書
- ・お薬手帳
- ・現金 など

※防犯上危険ですので、1か所での保管しないようにしましょう。



家屋の確認

地震が発生すると、家具の転倒や家屋・塀などの倒壊で、下敷きになる恐れがあります。家や外構の点検・補強を行い、自分と家族の命を守りましょう。

屋内

不安定な家具は、地震の際に倒れてきたり、外に出るための通路をふさいだりする危険があります。次のことに気を付けて家具を配置しましょう。

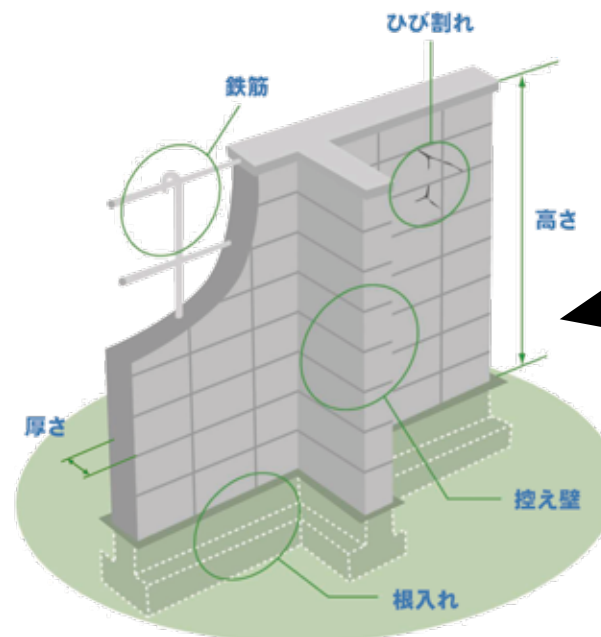
- ・就寝場所に倒れてこないようにする
- ・出入り口をふさぐことのない向きに置く
- ・重いものを下に収納し、重心を低くする
- ・背の高い家具は、天井側にL字金具やポール式器具で固定する
- ・上下に分かれている家具は、固定具で連結する

ガラスにフィルムを貼ると、ガラスが割れても飛び散りません。



屋外

家屋や塀などは点検を行い、必要に応じて補強しましょう。家屋や塀の倒壊は、そこに住む家族だけでなく近隣住民や道路を利用する人にも被害を及ぼす可能性があります。



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改

ブロック塀をチェック

ブロック塀を所有されている人は、以下の1～5の項目を外観で点検し、ひとつでも適合しない場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m以上2.2m以下の場合、15cm以上)
- 3. 塀の高さが1.2m以上の場合、控え壁はあるか
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
塀に傾きやひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・塀の高さが1.2m以上の場合、基礎の根入れ深さは30cm以上か。

市の補助金を使ってできること

■ 耐震シェルター (HP) 20341

木造住宅への耐震シェルターや防災ベッドの設置費用の一部を補助します。

対象 昭和56年以前に建築されたもので、震災時に倒壊する可能性が高いと診断された木造住宅

補助額 上限20万円

申し込み先 危機管理課

■ 感震ブレーカー (HP) 19551

感震ブレーカーなどの購入・設置費用の一部を補助します。

対象 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯

- ・65歳以上の人のみの世帯
- ・市避難行動要支援者制度の対象者がいる世帯

補助額 費用の3分の2 (上限2万円)

申し込み先 危機管理課



感震ブレーカー (内蔵型)

一定の揺れを感知すると電気の供給を遮断します。通電火災を防ぐために有効です。

■ 危険なブロック塀などの解体 (HP) 20542

倒壊の危険性があるブロック塀などの解体・撤去費用の一部を補助します。※改修は対象外

対象 以下の条件を満たすブロック塀など

- ・避難路、避難場所に面している
- ・高さ60cm以上
- ・倒壊の危険性がある

補助額 費用の3分の2 (1万2千円/mまで・上限10万円)

申し込み先 建築課

■ その他の補助金

ほかにも建築課では、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事費の補助制度 (HP) 20503) があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

申し込み状況によっては今年度の受付を終了している補助金もありますが、令和6年度に向けて案内していますので、ぜひご相談ください。